

## 令和元年度第2回西蒲区地域公共交通検討会議 会議概要

### 1. 開催日時

令和2年2月12日（水） 午後2時00分～午後3時00分

### 2. 会 場

新潟市西蒲区役所3階 302会議室

### 3. 出席者（敬称略）

#### 【構成員】

#### ・出席

西蒲区自治協議会 長井 正雄

五十嵐 杉之

若杉 松男

国土交通省北陸信越運輸局新潟運輸支局（輸送・監査部門）

運輸企画専門官 塩原 隆太郎

新潟県西蒲警察署 交通課交通管理係長 吉田 睦実

新潟県ハイヤー・タクシー協会下越南部地区 代表 和泉 徹

（白根タクシー株式会社 代表取締役）

新潟市都市政策部都市交通政策課 課長 坂井 秋樹

新潟市西蒲区役所地域総務課 課長 頓所 鹿乃子

新潟市西蒲区役所建設課 課長 中島 正人

#### ・欠席

新潟交通観光バス株式会社

ウエスト観光バス株式会社

#### 【事務局】

新潟市都市交通政策課 1名 新潟市西蒲区役所地域総務課 4名

#### 【傍聴者】

0名

### 4. 会議概要

#### 【説明】

- ・開会にあたり、事務局より本会議の目的について説明。
- ・事務局より、議事『西蒲区生活交通改善プラン』改定版素案の修正点について」を説明。

### 【主な意見・質疑】

- ・巻駅パークアンドライドにおけるカーシェアリングの利用率はどうか。(西蒲区自治協議会)  
⇒ (回答：事務局) 後日情報提供する。
- ・現在、国土交通省から、GTFIS 作成について案内が来ているが、事業者はやってもやらなくてもよいという内容であった。作成の仕方について、講習会等を開催する予定はないか。(新潟県ハイヤー・タクシー協会下越南部地区)  
⇒ (回答：事務局) 新潟市で講習を行う予定はない。
- ・生活交通改善プランについて、一般の方に理解してもらえるよう、表現をわかりやすくし、広報を丁寧にしていただきたい。(西蒲区自治協議会)  
⇒ (回答：西蒲区地域総務課) 表現については検討したい。また、西蒲区で路線バスの実績を出したことはなかった。バスの現状を地域の方に理解していただいた上で、一緒にバスの改善について考えていきたい。
- ・公共交通は必ずまちづくりと一体に検討する必要がある。各地域の拠点における、周辺集落の在り方や施設の機能集約なども考えながら、交通を考えるべきであり、生活交通改善プランにも一言記載するべきではないか。(西蒲区自治協議会)  
⇒ (回答：事務局) 区ビジョンでの位置づけも確認した上で検討する。  
(回答：西蒲区地域総務課) 公共交通とまちづくりは関連があるため、地域とは一体として話をしていきたい。
- ・バスについては中央にかなり経費をかけているのではないか。西蒲区は広い面積に比して経費をかけていないように思う。もう少し経費をかけてバスを充実させてほしい。(西蒲区自治協議会)  
⇒ (回答：都市交通政策課) BRT については、新潟交通により順調に運営されている。その余力を郊外に向けていただくのが本来の BRT の目的であるが、それでも足りない郊外路線の運行経費について、市が年間数億円を補助して維持をしている状況。今後の人口減少を考えると、財政状況は厳しくなっていくと思われるが、経費のバランスについては検討していきたい。
- ・南区でデマンドタクシーを実施しているが、利用者は減少している。これを打開するため、南区では区役所が高齢者の集まる場所に出向き、一人ひとり聞き取りをしてマイ時刻表を作成した。西蒲区でも実施してはどうか。(新潟県ハイヤー・タクシー協会下越南部地区)

⇒（回答：事務局）南区はデマンドタクシーでほとんど地域をカバーし、路線バスとの併用もあるが、西蒲区では公共交通空白地も多く、マイ時刻表もバス1本分のみの場合が多いと思われる。高齢者に直接PRすることは大切であるため、効果的な方法を検討したい。

- ・以前運行していた巻駅前発の高速バスについて、朝の便だけでも再開できないか。  
（西蒲区自治協議会）

⇒（回答：事務局）高速バスは新潟交通株式会社などが市の補助に頼らず運行している。本日、新潟交通観光バス株式会社が欠席であるため、要望があったことを伝えさせていただく。

### （3）その他

- ・巻北小学校の児童が、下校の際に路線バス巻～角田線の「消防署前」バス停を利用しているが、上屋などが無い。吹雪の時などは大変なので作っていただけないか。（西蒲区自治協議会）

⇒（回答：事務局）基本的に行政で作ることは難しい。以前、同じ要望があったと聞いているので、当時の記録などを確認する。

- ・今回の意見交換において、「西蒲区生活交通改善プラン」改定版素案の大きな変更を必要とする意見がなかったことから、第3回西蒲区地域公共交通検討会議は書面協議による開催とする。

### （4）閉会

以上